

平成18年度改定の結果検証に必要なデータの提供について（案）

平成18年7月12日
中央社会保険医療協議会
診療報酬改定結果検証部会

○ 平成18年度診療報酬改定の結果検証に資するため、平成18年社会医療診療行為別調査の調査結果のうち、次の項目については、通常のスケジュールとは別に、平成19年度の早い時期に集計し、検証の中間報告に間に合う形で当部会へ報告されることが必要である。

- ・初診料（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- 注6電子化加算（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・再診料
 - 1 病院の場合（総数（回数、点数））
 - 2 診療所の場合（総数（回数、点数））
- ・外来診療料（総数（回数、点数））
- ・一般病棟入院基本料
 - 1 7対1入院基本料（総数（回数、点数））
 - 2 10対1入院基本料（総数（回数、点数））
 - 3 13対1入院基本料（総数（回数、点数））
 - 4 15対1入院基本料（総数（回数、点数））
- ・特定機能病院入院基本料
 - 1 一般病棟の場合
 - イ 7対1入院基本料（総数（回数、点数））
 - ロ 10対1入院基本料（総数（回数、点数））
- ・ハイリスク分娩管理加算（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・小児入院医療管理料
 - 1 小児入院医療管理料1（総数（回数、点数））
 - 2 小児入院医療管理料2（総数（回数、点数））
 - 3 小児入院医療管理料3（総数（回数、点数））
- ・地域連携小児夜間・休日診療料
 - 1 地域連携小児夜間・休日診療料1（総数（回数、点数））
 - 2 地域連携小児夜間・休日診療料2（総数（回数、点数））

- ・ニコチン依存症管理料
 - 1 初回（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
 - 2 2回目から4回目（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
 - 3 5回目（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）

（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅱ）

（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・診療情報提供料（Ⅱ）（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・在宅時医学総合管理料
 - 1 在宅療養支援診療所の場合
 - イ 保険薬局において調剤を受けるために処方せんを交付する場合

（総数（回数、点数））
 - ロ 処方せんを交付しない場合（総数（回数、点数））
- ・コンタクトレンズ検査料
 - 1 コンタクトレンズ検査料1
 - イ 初回装用者の場合（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
 - ロ 既装用者の場合（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
 - 2 コンタクトレンズ検査料2
 - イ 初回装用者の場合（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
 - ロ 既装用者の場合（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・小児食物アレルギー負荷検査（総数、病院総数、診療所総数（それぞれ回数、点数））
- ・心大血管疾患リハビリテーション料
 - 1 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（総数（回数、点数））
 - 2 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）（総数（回数、点数））
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料
 - 1 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（総数（回数、点数））
 - 2 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（総数（回数、点数））
- ・運動器リハビリテーション料
 - 1 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（総数（回数、点数））
 - 2 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）（総数（回数、点数））
- ・呼吸器リハビリテーション料
 - 1 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（総数（回数、点数））
 - 2 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）（総数（回数、点数））
- ・難病患者リハビリテーション料（総数（回数、点数））
- ・障害児（者）リハビリテーション料
 - 1 6歳未満の患者の場合（総数（回数、点数））
 - 2 6歳以上18歳未満の患者の場合（総数（回数、点数））
 - 3 18歳以上の患者の場合（総数（回数、点数））
- ・麻酔管理料
 - 1 硬膜外麻酔又は脊椎麻酔を行った場合（総数（回数、点数））
 - 2 マスク又は気管挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行った場合（総数（回数、点数））